

発行者：公益社団法人 愛媛県鍼灸マッサージ師会
会長 浦川 武之
事務所：〒790-8032 松山市南斎院町 951-11
TEL・FAX：089(974)1219
E-mail：ehimekenshikai@e-ahaki.com
編集者：機関誌作成委員長 岡田 亮

介護保険研修会 報告

介護事業推進委員長 浦川武之
4月21日(日)に愛媛県男女共同参画センターで介護保険研修会を開催しました。松山市の職員の方が、介護制度の仕組みをパンフレットに沿って詳しく説明して下さい、あはき師が取り組める活動についても方向性を示唆して下さいました。

次に、権田親房先生に今回で3度目となる御講演をいただきました。あはき師が介護の手助けを行う時に、これまでは運動器疾患の患者さんとの関係を見ていくことが多かったが、現在では認知症の人とどのように係わるかということ、そしてその家族の苦勞を知ることが大切になってくることを指摘されました。

認知症は生活習慣病です。若い時からの栄養、運動、休養の在り方を正しく理解して良い生活習慣を継続

することこそ認知症予防の対策となるのです。

この問題に対するあはき師としての関わり合いの着眼点はどこにあるのではないかと理解しました。更に機会があれば、あはき師の職域としての広がりをどのように確立していくかについて話していきたいと締めくくって下さいました。

認知症は誰にでも訪れる将来の姿です。皆さんも他人事と考えず、一緒に勉強していきましょう。



令和元年度 通常総会 報告

総務部長 森康臣

5月19日(日)13時45分から松山市総合福祉センター5階中会議室において総会を開催しました。

会員数174名(平成31年4月21日現在)のうち、

出席会員104名(委任出席82名含む)で過半数の出席数となり、総会は成立しました。

第1号議案「平成30年度収支決算書について」は、出席者103名全員(議長票除く)により承認されました。今後とも本会の運営にご参加、ご協力していただきますよう、よろしく願いいたします。

令和元年度 第1回青年女性部 基礎セミナー 案内

青年女性部長 松岡嵐

新しい元号になりました。今年度の青年女性部基礎セミナーでは新しい知識、新しい技の習得を目指し、「マルチ対応」をテーマに行っていきたいと考えています。第1回のセミナーでは、アロマについて学びます。今回の講師は軍場大輝(くさばひろき)先生をお呼びしてアロマの基礎知識、精油の薬理作用、嗅覚反応分析(芳香分子による嗅覚刺激から脳の反応を統計化し特性論と分類論の両面から体質を導き出す新しい体質分析法)について講演していただきます。私た

ち鍼灸マッサージ師の「鍼・灸・マッサージ」というアイテムに「アロマ」というアイテムを取り入れることで、より患者の身体と心の状態を知り、治療につなげることが可能だと思います。

皆様の積極的なご参加をお待ちしています。

開催日：令和元年7月14日(日)

14時~15時30分

会場：愛媛県視聴覚福祉センター 3F 会議室

松山市本町6丁目11-5

懇親会会場：「えきまえパル」

愛媛県松山市宮田町9-3

時間：16時30分~18時30分

スポーツ鍼灸セラピーえひめ 第1回研修会 案内

スポーツ事業委員長 森康臣

7月21日(日)を候補日として、医学博士・日本整形外科学会専門医・スポーツ医・日本リハビリテーション医学会臨床認定医・日本スポーツ協会公認スポーツ

「8月9日ははりきゅうマッサージの日」案内

事業部長 田窪京子

今年のはりきゅうマッサージの日の催しは「ゼンシン体操」と「親子スキンタッチ」を行います。同時に東洋医学による健康相談、あん摩・マッサージ・指圧、はり、きゅう(ツボに印付け)の無料体験を行います。

私たちは国家資格保有者であること、未病の観点から東洋医学による養生の必要性を伝えたいことなど、あん摩・マッサージ・指圧、はり、きゅうの良さを皆

ドクターで、きくいけ整形外科理事長・岐阜県ホッケー協会会長の喜久生明男(きくいけ あきお)先生をお招きして開催できるように調整中です。

決定次第、県師会HP、メーリングにてご連絡させていただきます。

さまに啓蒙していきたいと思えます。

人生100年時代と言われる今、人の健康のために、食事・運動・睡眠・心の健康の4拍子をバランス良く意識して生活していけるよう 治療と養生の大切さを知っていただきましょう!

少しでも多くの会員に参加していただきますようお願い致します。

日時：8月11日(日)10:00~16:30

場所：松山市総合コミュニティセンター

2階 第4~第5会議室

会員登録事項内容の変更について 総務部長 森康臣

入会時の登録事項に変更が生じた場合は、必ず県師会事務所にご連絡ください。「住所等変更届」を郵送いたします。自宅・施術所・勤務先の住所や電話番号・勤務先(同じ名称の施術所でも分院等を開設し、主に分院等で勤務されるようになった場合)・メールアドレス・姓・免許区分(県知事免許・厚生大臣免許・厚生労働大臣免許)・書類の送付先等に変更がある場合、また、定款施行規則の第16章慶弔見舞いに関する事項に該当した場合もお知らせください。

厚生労働大臣免許保有証申請について 総務部長 森康臣

今年度の免許保有証の申し込みが7月1日(月)から始まります。まだ所有されていない方は必ず申請してください。申請書は7月1日以降、全鍼師会のHPからダウンロードするか県師会事務所に連絡いただければ用紙を郵送いたします。また、免許に変更等がある方は事前に東洋療法研修試験財団にて変更手続きを行ってください。申請書送付先は、もり指圧治療院に8月31日(土)必着でお願いいたします。ご不明な点やご質問がある方は、(公社)愛媛県鍼灸マッサージ師会事務所まで、お電話またはメールにてご連絡ください。

郵送先住所 〒794-0025 今治市大正町6丁目1番63号

もり指圧治療院 森康臣

TEL:0898-22-3202 / 携帯:090-9047-3208

自動払込システムの連絡 経理部長 佐藤佳孝

4月より、ゆうちょ銀行は「ゆうちょBizダイレクト」をスタートさせました。本会も5月引き落とし分からこのシステムを使用しています。今までは同じ口座を使用していたとしても個々に引き落としをしていましたが、このシステムから同口座では人数分の会費額を引き落とすようになりました。

その他は今までと変わりなく5日が引き落とし日になります。残高不足の場合は15日に2回目の引き落としを行います。